

修正箇所一覧表

循環型社会形成推進地域計画作成マニュアルの改訂等の理由により、下記の箇所を変更しました。

頁	修正前	修正後
2		<p><u>(5)プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容</u> <u>住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するよう啓発・情報提供を行うとともに、学校等と連携し環境学習を行う。</u> <u>プラスチック資源は、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、継続して分別収集を行うと同時に再商品化のための処理ルートの確保に向けて取り組みを進めていく。</u></p>
3	<p>令和元年度（2019年度）の一般廃棄物の処理状況は図 1のとおりである。 <u>総排出量は、集団回収量も含め、61,444トンであり、再生利用される「総資源化量」は21,074トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は34.3%である。</u> <u>中間処理による減量化量は38,389トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね6割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の3.4%に当たる1,981トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は44,667トンである。</u></p>	<p>令和元年度（2019年度）の一般廃棄物の処理状況は図 1のとおりである。</p>

3	<p>表 2 減量化、再生利用に関する現状と目標</p>	<p>指標・単位を修正し、減量化量を削除。</p>
4		<p>「表 2 補足 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標」を追加。</p>
7	<p>ペットボトル・プラスチックは、朝霞市ではプラスチック類処理施設で破袋・選別、圧縮処理を行い、資源物を資源化し、残さをごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設にて処理している。和光市では、<u>民間の資源化施設にて資源化等の処理を行っている。</u></p> <p>紙・布類は、両市ともに直接資源回収業者へ引き渡すことにより資源化している。</p> <p>かんは、朝霞市ではあき缶資源化施設にて、和光市では、清掃センター内のあき缶資源化ラインにて選別・圧縮処理を行い、<u>資源物を資源化している。</u></p> <p>びんは、両市ともにストックヤードに一時保管した後、資源化している。</p> <p>今後は、令和 10 年度を目途に、ごみ広域処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設）を整備し、ごみ処理事業を行う。</p> <p><u>今後は本組合と構成市が連携し、上記の処理状況を鑑みながら、さらに効果的な発生抑制施策及び資源化の推進を行う。</u></p>	<p>ペットボトル・プラスチックは、朝霞市ではプラスチック類処理施設で破袋・選別、圧縮処理を行い、資源物を資源化し、残さをごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設にて処理している。和光市では、<u>広域処理施設の整備に伴い、新たにストックヤードを整備し、外部委託により資源化等の処理を行っている。</u></p> <p>紙・布類は、両市ともに直接資源回収業者へ引き渡すことにより資源化している。</p> <p>かんは、朝霞市ではあき缶資源化施設にて、和光市では、清掃センター内のあき缶資源化ラインにて選別・圧縮処理を行い、資源化している。</p> <p>びんは、両市ともにストックヤードに一時保管した後、資源化している。</p> <p>今後は、令和 12 年度を目途に、ごみ広域処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設）を整備し、ごみ処理事業を行う。</p> <p><u>また、本組合と構成市が連携し、上記の処理状況を鑑みながら、さらに効果的な発生抑制施策及び資源化の推進を行う。</u></p>

8	表3 各市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(朝霞市・和光市)	朝霞市のプラスチックの処理方法を修正し、排出量を削除。
9	表3 各市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(朝霞市・和光市)	今後(令和12年度)の表を追加。
10	表4 実施する施設整備事業	事業番号1及び2の処理能力及び事業期間を修正し、国土強靱化を追加。
11	表5 実施する計画支援事業	事業番号1及び2の事業名及び事業期間を修正。
12	構成市が策定した <u>地域防災計画</u> 、 <u>災害廃棄物処理計画(初期対応版)</u> 及び埼玉県が策定した「埼玉県災害廃棄物処理指針」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。	構成市が策定した「 <u>地域防災計画</u> 」、「 <u>災害廃棄物処理計画</u> 」及び埼玉県が策定した「埼玉県災害廃棄物処理指針」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。
19	2-4 リサイクル率及び最終処分量	リサイクル率の単位を修正。
20 ～ 22		2-6 和光市国土強靱化地域計画(事業が記載されている部分の抜粋)を追加。
23	添付資料3 分別区分説明資料	紙パックの分別区分を修正。
24	添付資料4 現有処理施設の概要	プラスチック・ペットボトルを追加。
25	様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1 2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標	減量化量を削除。
26	様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1 3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定 (1) 現有施設リスト	ごみ焼却施設に和光市旧ごみ焼却処理施設を、ストックヤードに和光市清掃センターを追加し、処理能力、廃止又は休止(予定)年月及び解体(予定)年月を修正。

26	様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1 3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定 (2) 更新(改良)・新施設リスト	ストックヤード及び廃焼却施設解体事業を追加し、処理能力、竣工予定年月日並びに廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称を修正。
27	様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2	事業種別、事業名称、事業期間及び事業費を修正。
28	参考資料様式1 施設概要(マテリアルリサイクル施設系)	工期、施設規模、処理方式及び総事業計画額を修正。
29	参考資料様式2 施設規模(エネルギー回収施設系)	工期、施設規模、処理方式及び総事業計画額を修正。
30	参考資料8 計画支援概要	土壌汚染調査及び事業者選定の事業期間及び総事業計画額を修正。